



氏名	伊藤 紘一 (イトウ コウイチ)
事務所	伊藤紘一法律事務所
住所	〒108-0071 東京都 港区白金台 5-22-11-605
電話	03-3443-9461
FAX	03-3443-9849
E-mail	kito@f4.dion.ne.jp

主な経歴

昭和49年4月弁護士会登録(業務対策、広告調査、あっせん仲裁協議会、紛争解決運営委員会、市民窓口委員会)、東京簡易裁判所調停委員、中央建設紛争審査会委員、新宿区建築紛争調停委員、平成6年あっせん仲裁協議会議長、平成17年東京弁護士会広告調査委員会委員長

自己紹介

平成6年に現在の東京弁護士会紛争解決運営委員会の前身であるあっせん仲裁運営委員会の立ち上げに努力し、以来、現在まで、東京弁護士会のあっせん仲裁に係わると共に簡易裁判所の調停委員、国土交通省の中央建築紛争審査会委員を務め、多くのあっせん仲裁事件を経験しています。あっせん仲裁の良さは、裁判所のように裁判官による他律を求めるのではなく、当事者の納得のいく自律的解決に導くことであり、そのためには調停人は当事者の話を傾聴しなければならないと考えます。

あっせん人・仲裁人としてのコメント

紛争解決に自主的に関与することは、自分自身の納得と共に大きな人間としての成長の機会をもたらします。対話しているうちに今まで気付かなかったことに気付くことがしばしばあります。

経験ある分野・担当可能な分野

借地借家、相続、医療、金融、建築紛争、交通事故、不動産取引